

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市ぬくもりサポート事業実施業務（北エリア）
発 注 課	保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課
選 定 事 業 者	社会福祉法人HOP
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、地域住民による有償ボランティアを活用し、障がい児者の生活の支援するものであるため、委託法人は、障がい児者の障がい特性と地域生活のニーズを十分に把握し、障がい児者とその家族に対する相談支援のほか、地域との協働や連携に関する豊富な実績を有していることが必要である。</p> <p>当該法人は、計画相談支援等の相談支援事業を実施しており、豊富な相談支援の実績を有しているほか、多岐に亘る障害福祉サービス事業所を運営しており、障がい児者の障がい特性と地域生活のニーズを十分に把握し、障がい児者の支援に関するノウハウを蓄積している。また、地域住民を交えた清掃活動をボランティアとともに実践するなど、地域のネットワークを構築しているほか、東日本大震災や胆振東部地震の際は、現地に赴き、復興支援活動として土砂の撤去やミニ児童デイサービスを開くなど、被災地でのボランティア活動にも尽力しているほか、地域との協働や連携、ボランティアの受入や調整等に関する非常に豊富な実績を有している。</p> <p>当該法人は、利用者や支援の担い手となる地域住民との丁寧な面談などを通して、障がい特性やニーズ等を的確に把握することで、多くのマッチングを実現するなど、公募型プロポーザルによる平成27年10月からの本業務の受託以降、他エリアの2法人と連携の上、実施エリアにおいて発展的な事業展開に貢献してきた。</p> <p>よって、以上の要件を全て備え、事業の継続性の観点も踏まえると、今後においても安定的、発展的な本事業の遂行が見込まれる唯一の法人であり、これまで極めて良好な実績を残していることから、競争入札に付すことが適さない契約と考えられる。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和6年2月26日